

令和8年度テレビCM制作業務 プロポーザル評価基準

令和8年度テレビCM制作業務におけるプロポーザルの評価項目及び配点、評価基準、並びに受託候補者の選定は次のとおり行うものとする。

1. 評価項目

提案内容の評価項目、評価内容、係数及び配点は下表のとおり

NO	評価項目	評価内容	係数	配点
1	独自性	独自性(オリジナリティ)がある内容となっているか。	8	40
2	コンセプトの妥当性	ポートルース下関及びモーヴィ下関のCMコンセプトとして妥当な内容となっているか。	6	30
3	訴求対象に対する波及性	訴求対象が明確で、波及効果が認められる内容となっているか。	6	30

2. 評価基準

各評価項目の評価基準は次のとおり

評価項目1及び2

評価基準	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
劣る	2
非常に劣る	1

3. 受託候補者の選定方法

失格者を除き、審査員が審査基準に従い採点した点数(以下「審査点数」という。)が最も高い者を1位とし、審査員ごとに提案者の順位を決定する。順位ごとに割り振った下表の得点(以下、「順位点数」という。)に基づき、審査員ごとに順位点数を算出し、その合計点の最も高い者を第一優先受託候補者とする。なお、順位点数の合計が最も高い者が複数ある場合は、審査点数の合計点が高い者を第一優先受託候補者とする。審査点数の合計点が高い者が複数ある場合は、審査委員会の多数決により決定する。多数決の結果が同数の場合は、審査委員会委員長が決定する。次順位候補者についても、順位点数の合計が2番目に高い者が複数ある場合は、第一優先受託候補者と同様の方法で決定する。

順位	得点
1位	5点
2位	3点
3位	1点
4位以下	0点